

発議案第5号

核兵器のない世界へ日本の役割を発揮するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月2日

八千代市議会議長 西村幸吉 様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	高山敏朗
	同	堀口明子
	同	三田登

提案理由

国に対し、核兵器のない世界へ日本の役割を発揮するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器のない世界へ日本の役割を發揮するよう求める意見書

広島・長崎への原爆投下から72年が経過した昨年、世界は歴史の大きな転換点を迎えた。7月の国連の交渉会議では、122か国の賛成により核兵器禁止条約が採択され、12月には、条約の採択に尽力した核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞した。

また、昨年8月10日に開催された、本市も加盟する平和首長会議（会長・松井一實広島市長）では、核保有国を含む全ての国に、核兵器禁止条約への加盟を求める「特別決議」が採択されるなど、被爆者が命懸けで訴え続ける「広島・長崎を最後の被爆地に」との強い思いは、「核兵器のない世界」に向けて確実に広がり、前進している。

しかし、北朝鮮の核・ミサイル開発や米トランプ政権による核の使用条件を拡大する指針など、危険な逆流も起きており、「世界中どこでも核兵器が使われる可能性」が生まれている。

今こそ、日本政府には、人類史上、最も残酷で非人道的な核兵器による被害を受けた国として、「同じ地獄をどの国の誰にも絶対再現させてはならない」、「核兵器の使用は断じて許されない」との立場を世界にしっかりと発信する責任がある。

よって、本市議会は国に対し、核兵器のない世界へ日本の役割を發揮するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防衛大臣様